



第 4 3 期

(平成 2 3 年 7 月 1 日 ~ 平成 2 4 年 6 月 3 0 日)

環境活動レポート

株式会社 大 倉

平成 2 5 年 3 月 2 9 日改訂

■ 目次

1. 環境方針	1
2. 会社概要	2
会社概要	2
取組体制	4
許可証一覧	5
3. 環境目標	7
第41期～第43期 環境目標	8
第41期 環境目標と取組方法	9
4. 環境活動計画	10
5. 環境活動の取組結果と評価	12
第41期 環境活動の取組結果と評価	12
代表者による全体の評価	15
第41期 実績評価	16
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	17
事業フロー図	18
残土事業	18
建材事業	19
産業廃棄物収集運搬事業	20

1. 環境方針

基本理念

株式会社大倉は、骨材等の販売及び土木工事業、並びに保有するダンプトラックによる産業廃棄物の収集運搬業、その他関連する事業活動を通じて生ずる環境への負荷をできるだけ低減することが、重要な社会的責任であると強く認識しています。

環境の保全を念頭に、環境に配慮した責任ある行動を、全社員が率先して、かつ継続していくことにより、環境負荷の削減に取り組みます。

基本方針

1. 事業活動から生じる環境への影響を、拠点ごとに正しく把握し、具体的な「環境目標」を定めるとともに、その実現に向けて、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、継続的にその改善を図ります。
2. 環境に関する法令、規則等の周知徹底を図り、遵守します。
3. 環境への負荷を低減するため、以下の事項を重点に、環境活動を行います。
 - ① 軽油等エネルギー資源の効率的使用による二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物排出量の抑制と適正な処理
 - ③ 社員に対する環境方針の教育の実施
 - ④ 事務所、事業所周辺の環境の維持、改善
4. 環境方針及び環境レポートを全社員に周知するとともに、社外に公表します。

平成23年 4月 1日

株式会社 大倉

代表取締役



2. 会社概要

(1) 事業者名

株式会社 大 倉
代表取締役 大久保 慶一

(2) 所在地

横浜市磯子区森三丁目7番4号

(3) 設立年月日

昭和45年2月16日

(4) 環境管理責任者

管理本部 本部長 吉川 繁樹
連絡先 TEL 045-751-1441
FAX 045-752-5292
E-mail syoshikawa@ohkura-web.co.jp

(5) 事業内容

1. 土木建築資材の販売
2. 土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業
国土交通大臣許可（特-20）第20544号
3. 造園工事業 ” (般-20) ”
4. リソイル事業（建設発生土有効利用）
5. 土壌汚染対策に関する施工及びコンサルタント事業
環2003-2-31
6. 産業廃棄物収集運搬業
神奈川県（第1401001150号） 東京都（第13-00-001150号）
千葉県（第01200001150号） 埼玉県（第01101001150号）
取扱品目
汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず
金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類
車輛
大型ダンプ 台数7台 最大積載量（kg）10,100～11,000
容器
ドラム缶（オープン蓋付） 本数 3本
運搬金額 見積書による。
7. 貨物運送取扱事業 第一種利用運送事業
関自取第 658号（内航海運）
関自取第 563号（貨物自動車運送）

8. 一般貨物自動車運送事業

関自貨2第2060号

(6) 登録拠点

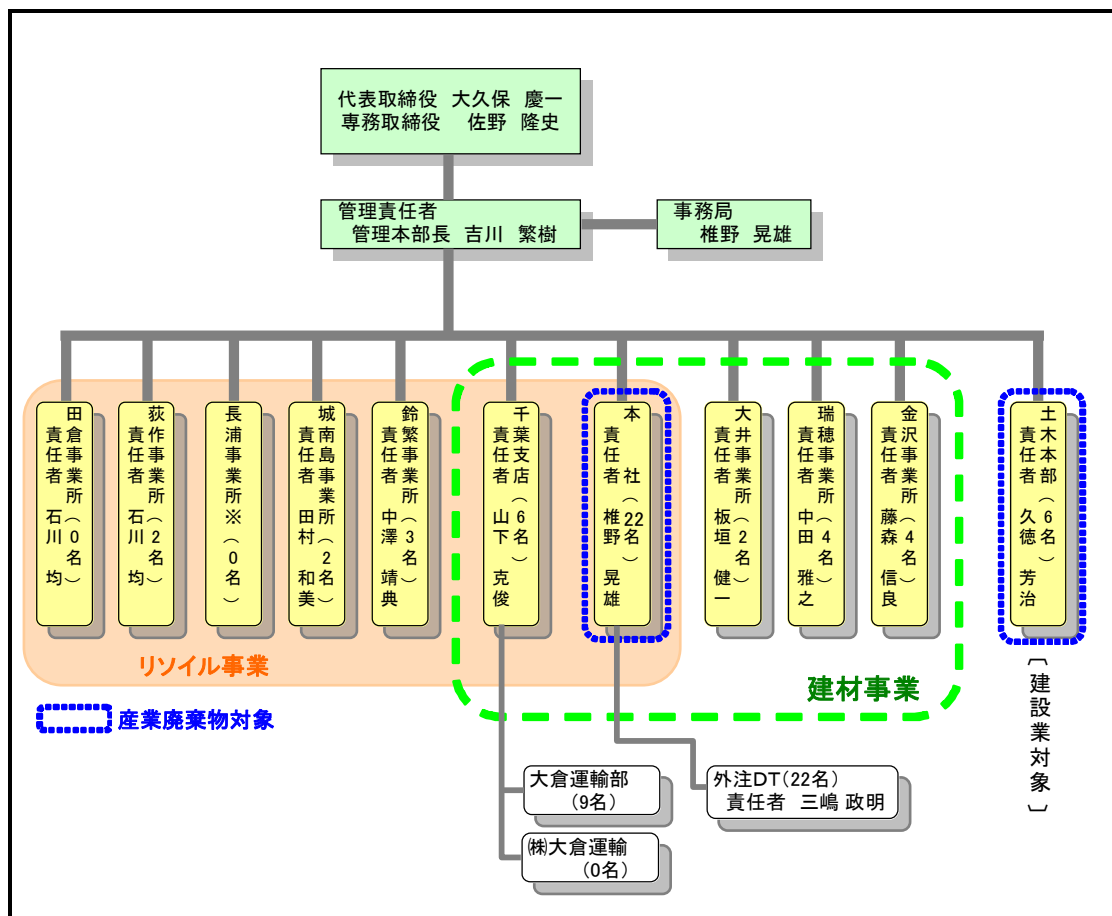
- 1. 本社 横浜市磯子区森三丁目7番4号
- 1. 土木本部 横浜市都筑区東山田町1763番地1
- 1. 千葉支店 千葉県袖ヶ浦市南袖49番地
- 1. 金沢事業所 横浜市金沢区幸浦1丁目地先 金沢木材埠頭
- 1. 瑞穂事業所 横浜市神奈川区鈴繁町8番地1 瑞穂埠頭
- 1. 鈴繁事業所 横浜市神奈川区鈴繁町4番地 鈴繁埠頭
- 1. 長浦事業所 横須賀市田浦港町無番地
- 1. 城南島事業所 東京都大田区城南島3丁目14番
- 1. 大井事業所 東京都大田区城南島1丁目2番1号 大井建材埠頭
- 1. 荻作事業所 千葉県君津市荻作字打越139番1
- 1. 田倉事業所 千葉県富津市田倉483番1
- 1. (株)大倉運輸 千葉県袖ヶ浦市南袖49番地

(7) 事業規模

活動規模		単位	40期	41期	42期	43期
売上高		百万円	7,507	5,578	6,537	7,237
資本金		万円	9,000			
従業員		人	99.0	76.0	81.0	82.0
取扱数量	建材	千トン	1,220	1,011	1,108	1,269
	残土	千トン	652	419	615	743
	合計	千トン	1,872	1,430	1,723	2,012
工事件数		件	18	21	16	28
産業廃棄物収集運搬実績		t	15,669	19,010	12,606	16,006
事業用地面積		m ²	45,692	364,124	364,253	364,704
事業所面積		m ²	852.35	843.09	890.97	890.97

(8) エコアクション2.1取組体制

[全社従業員数82名]



(※) 長浦事業所は協力業者に委託している為、環境負荷なし。
建設業の対象は、土木本部のみ。

※産業廃棄物処理業における情報公開を行っている。

産廃情報ネット <http://www.sanpainet.or.jp/index.html>

㈱大倉 許可証一覧表

許可種類	許可番号	許可年月日	有効期限	種類	その他
建設業	特定 第20544号	H21.2.20	H26.2.19	土木工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業	
	一般 第20544号	H21.2.20	H26.2.19	造園工事業	
第一種利用運送事業	関自取 第658号	H7.12.18	—	内航海運	[業務の範囲] 砂利・砂・石材、石灰石 その他の非金属鉱物 [利用運送の区間] 全国各港間
	関自取 第563号	H8.12.9	—	貨物自動車運送	[業務の範囲] 一般事業 [利用運送の区域] 関東運輸局管内発着貨物
一般貨物自動車運送事業	関自貨2 第2060号	H7.10.20	—		
産業廃棄物収集運搬業	※詳細は別紙「許可明細」参照。			[産業廃棄物の種類]	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず、鉱さい、がれき類

許可種類	許可番号	許可年月日	有効期限	特定事業場	面積
特定事業 (一時たい積特定事業)	千葉県廃指令 第5543号	H10.4.14	H29.12.31	千葉県袖ヶ浦市 南袖49番	事業場面積 17,160m ² 事業区域面積 4,600m ² 許可土量 14,510m ³
特定事業	千葉県廃指令 第493号	H22.7.12	H25.7.11	千葉県君津市荻作 字打越139番1	事業場面積 166,450m ² 事業区域面積 69,372m ² 許可土量 863,203m ³
特定事業	千葉県廃指令 第2278号	H21.3.9	H25.3.8	千葉県富津市田倉 字下飛清483番1	事業場面積 158,597m ² 事業区域面積 81,657m ² 許可土量 504,802m ³

指定調査機関	指定番号	指定年月日
土壤汚染対策法	環2003-2-31	H15.8.8



産業廃棄物収集運搬業許可明細 (積替え、保管を除く)

自治体	許可No.	許可年月日	有効期限	産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物であるものを除く。)											
				汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	コンクリートくず	がれき類	鉱さい	
神奈川県	第01401001150号	H4.12.21	H29.12.20	●	注2	●	●	●	●	●	●	●	注2	注2	●
東京都	第13-00-001150号	H7.03.20	H27.03.19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
千葉県	第01200001150号	H13.06.01	H28.08.31	●	注1 注2	●	●	●	●	●	注1	注1 注2	注2	●	●
埼玉県	第01101001150号	H7.02.24	H27.02.23	●	注2	●	●	●	●	●	●	●	注2	注2	●

注1・・・自動車等破砕物を除く。

注2・・・石綿含有産業廃棄物を含む。(※東京都は上記すべて)



3. 第43期 環境目標

(1) 環境目標の設定にあたって

当社第39期より、全社的にエコアクション21に取り組んでおり、各サイトにて、環境に係るデータの収集を行うこととする。ただし、長浦事業所は環境に対する負荷がないので除外する。

データの収集については、「実績収集一覧」による区分とし、各サイトにて数量データを把握し、自身で評価し、本社エコアクション事務局に報告するものとする。

エコアクション21への取り組みが、そのまま経費の削減につながることを十分に認識して、環境経営に取り組んでいくこととしたい。

(2) 環境目標

42期が終了し、依然として低調な市況に比例して当社の環境負荷も減少した結果となった。よって別紙のとおり環境目標を改定し、環境への負荷を第42期に比べて1%削減することを目標とする。この改定により当初目標よりCO₂排出量で約16%、総排水量で70%以上の削減となっており、活動開始から5期目ということを考慮すると相当に厳しい改定となっているため、今後3年間は同率1%削減を中期目標として活動を進めていく。

製品及びサービスにおける環境配慮として、京浜地区から発生する建設発生土を弊社リソイル事業の一環として、千葉県内の砂利採取場跡地に埋め戻し、循環型社会に貢献しており、今後も継続して行っていく。

グリーン購入として、事務所では環境に配慮した事務用品の購入、省エネ型P・O・A機器の使用、事業所ではハイブリッド重機の活用、ダンプではセミロング車の活用と新車への入替え、営業車はハイブリッド車への入替を行うことにより環境負荷低減に努めていく。

(3) 第43期の目標

各サイトで、四半期ごとに環境活動計画を策定し、終了後に実績の把握とその評価を行う。削減効果の判定方法がほぼ確立できたので、今後は、各サイトが具体的にどのように取り組むことが効果的なのかを常に検討していく。効果的な施策については全社的な活動にしていくようにする。なお、化学物質の使用は無い。

また、土木本部においては建設業マニュアルに基づく実績把握を行うものとする。

環 境 目 標

〔 第43・44・45期 〕

〔 全 社 〕

H24.8.28改訂

部 門	環境負荷項目	単 位	42期	43期	44期	45期
			実績基準年度	目標 (▲1%)	目標 (▲1%)	目標 (▲1%)
事 務 所 合 計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	62,723.20	62,095.97	62,095.97	62,095.97
	水資源投入量	m ³	386.00	382.14	382.14	382.14
	総排水量	m ³	386.00	382.14	382.14	382.14
	一般廃棄物	t	1.5688	1.5531	1.5531	1.5531
	産業廃棄物	t	0.00	0.00	0.00	0.00
事 業 所 合 計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	770,127.40	762,426.12	762,426.12	762,426.12
	水資源投入量	m ³	2,527.30	2,502.03	2,502.03	2,502.03
	総排水量	m ³	1,858.96	1,840.37	1,840.37	1,840.37
	一般廃棄物	t	0.4910	0.4861	0.4861	0.4861
	産業廃棄物	t	7.13	7.06	7.06	7.06
建 設 業 合 計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	121,228.23	120,015.95	120,015.95	120,015.95
	水資源投入量	m ³	21.00	20.79	20.79	20.79
	総排水量	m ³	21.00	20.79	20.79	20.79
	一般廃棄物	t	0.2504	0.2479	0.2479	0.2479
	建設副産物	t	0.00	0.00	0.00	0.00
	産業廃棄物	t	0.00	0.00	0.00	0.00
D T 合 計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	2,070,650.34	2,049,943.84	2,049,943.84	2,049,943.84
	水資源投入量	m ³				
	総排水量	m ³				
	一般廃棄物	t				
	産業廃棄物	t				
そ の 他 合 計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	451,447.79	446,933.31	446,933.31	446,933.31
	水資源投入量	m ³	10.50	10.40	10.40	10.40
	総排水量	m ³	10.50	10.40	10.40	10.40
	一般廃棄物	t	0.0616	0.0609	0.0609	0.0609
	産業廃棄物	t	0.00	0.00	0.00	0.00
総 合 計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,476,176.96	3,441,415.19	3,441,415.19	3,441,415.19
	水資源投入量	m ³	2,944.80	2,915.35	2,915.35	2,915.35
	総排水量	m ³	2,276.46	2,253.70	2,253.70	2,253.70
	一般廃棄物	t	2.3717	2.3480	2.3480	2.3480
	建設副産物	t	0.00	0.00	0.00	0.00
	産業廃棄物	t	7.13	7.06	7.06	7.06

(注)・長浦事業所は環境負荷が無いため、目標も無し。

・総排水量は、千葉支店(地下水)を投入量の70%とし、その他は投入量と同数量。

・CO₂排出量の排出係数は(0.378)を使用。

㈱大倉 43期 環境目標と取組方法

評価項目		取組方法	対象部門	目標値	
CO ₂ 排出量	電力量	・従量電灯・・・節電を推進する。 ・低圧電力・・・動力源で使用しているため、効率よく使用する。	長浦を除く全拠点	42期を 基準年度とし (1%削減)	
	都市ガス	本社 ・主に空調の冷暖房と床暖房で使用しているため、空調の設定温度上限を夏場28℃、冬場24℃とする。	本社		
	LPG	千葉支店 ・少量ではあるが、節約に努める。	千葉支店		
	ガソリン	営業車 ・アイドリングストップとエコドライブを推進し、給油量の削減と燃費の向上に努める。 ・走行距離、給油量、燃費実績を把握して毎月比較検証を行う。 ・自主メンテナンス基準を設定し推進、管理していく。 ・車輦の入替時に、HYBRID車・エコ車を導入する。	本社 土木本部 千葉支店		
	軽油	ダンプ	・アイドリングストップとエコドライブを推進し、給油量の削減と燃費の向上に努める。 ・走行距離(車輦日報)と給油量(請求書)の実績を把握して比較検証を行う。		DT部門 (大倉DT) (陸送会DT)
		事業所重機他	・アイドリングストップと効率良い重機操作で給油量の削減と、燃費の向上に努める。 ・アワメーターと給油量から、時間当りの消費量を算出し比較評価を行う。		瑞穂・金沢 大井・土木本部 荻作・千葉支店・ 鈴繁・荻作・田倉
灯油	事務所暖房用 ・少量ではあるが、節約に努める。 荻作農業用ハウス ・計画的にハウス栽培を行う。	瑞穂・鈴繁 荻作・田倉			
水資源投入量	上水道	トイレ設備の検証。節水器具の設置。節水を推進する。	鈴繁・長浦・田倉 を除く、他の拠点		
	地下水	・置場の散水と道路清掃・・・散水の頻度をできる限り減らす。 ・ダンプのタイヤ洗浄用・・・タイヤ洗浄を雨天時のみに限定。	千葉支店 荻作・田倉		
一般廃棄物	自社	・コピー用紙は裏紙使用や、両面コピーを推進する。 ・分別廃棄とリサイクルを徹底し、最終処分量を削減する。 ・エコキャップ活動の推進。	長浦を除く全拠点		
産業廃棄物	自社	分別廃棄とリサイクルの徹底。 建設業対象の土木本部は、建設リサイクル法を遵守する。	土木本部 千葉支店 荻作・田倉		
総物質投入量	骨材	実績把握のみ	金沢・瑞穂・大井 千葉支店	—	
	残土	実績把握のみ	千葉支店 荻作事業所 田倉事業所	—	
資源等使用料	建設資材	実績把握のみ	土木本部	—	
受託した産業廃棄物	処理量	実績把握のみ	本社・土木本部	—	
	収集運搬環境配慮	収集運搬車両の取組みは、上記CO ₂ 排出量のダンプと同じ。	大倉DT 陸送会(外注DT)	42期を基準年度 とし(1%削減)	
グリーン購入	事務所	環境に配慮した事務用品、環境配慮型のPC、OA機器の使用。	長浦を除く全拠点	—	
		営業車のハイブリッド車への入替え。	本社・土木・千葉	—	
	事業所	ハイブリッド重機の活用。	千葉・田倉・荻作	—	
	車両	セミロング車による運搬の効率化。	大倉DT	—	
新車への入替え。		大倉DT 陸送会(外注DT)	—		
製品及びサービスにおける環境配慮		京浜地区から発生した建設発生土の有効利用。 千葉県内の砂利採取場跡地の適正な埋め戻し。	荻作事業所 田倉事業所 鈴繁事業所 城南島事業所	—	
■44期の取組み	営業車	本社ハイブリッド車3台入替え、エコ車1台入替え			
	D T	外注DT6台入替え、大倉DT2台入替え、追加1台			
	OA機器	(本社、千葉、金沢、大井、鈴繁)コピー機、FAX機 入替え 合計7台			

4. 第43期 環境活動計画

環境活動計画は別紙「第43期 環境目標と取組方法」に記載のとおりであるが、さらに、詳細な具体的取組方法を策定する。

(1) 総エネルギー投入量の削減

- i 営業車のガソリン、ダンプトラック等の軽油、重機の燃料
 - ・急発進、急加速、急ブレーキをしないエコドライブの励行
 - ・アイドリングストップ、アクセルむらのない省エネ運転
 - ・実車率の向上、輸送効率アップによる燃料使用量の削減
 - ・車両、重機の自主点検の実施
 - ・ハイブリッド車・エコ車の導入（車両入替え時）ハイブリッド重機の活用
- ii 電気、ガス使用量の削減
 - ・冷暖房温度の適正な設定（上限の設定と小まめな調整）
 - ・クールビズ、ウォームビズの実施
 - ・照明の適正な管理（不要な照明は消灯・省エネタイプへの入換え）
 - ・不要な電力消費がないようスイッチを切る

(2) 二酸化炭素排出量の削減

- i 総エネルギー投入量の削減により二酸化炭素排出量を削減する

(3) 水使用量と総排水量の削減

- i 上下水道
 - ・生活水の節水を意識する
 - ・トイレなどの水漏れなど確認する
- ii 地下水
 - ・千葉支店、荻作事業所、田倉事業所にて散水用に使用しているが、近隣に迷惑を掛けないよう、十分配慮して散水する

(4) 廃棄物排出量の抑制

- i 紙類の使用量削減
 - ・文書配付のメール活用
 - ・サーバー利用によるペーパーレス化
 - ・コピー用紙の両面印刷と裏面利用を図る
 - ・会議資料の見直し（簡素化による資料の削減と、余剰部数の削減）

- ・プロジェクターの活用（本社事務所限定）

ii 分別収集の実施

- ・紙類、ビン、カン、ペットボトル、プラスチックごみの分別
- ・分別廃棄による再資源化の徹底
- ・紙ゴミの廃品回収への搬出（本社から月1回の搬出）
- ・エコキャップ活動の推進

(5) 受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮

収集運搬車両の取組みは（1）総エネルギー投入量の削減（i）と同じ。

(6) グリーン購入

i 事務所

- ・環境に配慮した備品の購入を推進する。
※実績の把握は本社から始め、徐々に各拠点に広めていく。
- ・環境配慮型のPC、OA機器等の使用を推進する。

ii 事業所・現場等

- ・営業車・・・ハイブリッド車、環境配慮車への入替え。
- ・重機・・・ハイブリッド重機の活用。
- ・DT・・・セミロング車による運搬の効率化。新車への入替え。

※自らが施工・生産・販売・提供する製品サービスにおける環境配慮

- ・建設発生土の適正な埋め戻しによる循環型社会への貢献
- ・下請工事現場は元請の指示により施工する。
- ・発生した際にその現場用の環境目標を設定する。

- 1.現場の事前環境調査等の実施
- 2.再生資材の使用の推進
- 3.低騒音・低燃費の重機の使用

■次年度（第44期）の取組み・活動計画

基本的な取組みは43期と同様とする。但し、グリーン購入について以下の内容を計画している。

- ・（本社）ハイブリッド車3台入替え、エコ車1台入替え
- ・（外注DT）6台入替え（大倉DT）2台入替え 1台追加
- ・（本社、千葉、金沢、大井、鈴繁）コピー機、FAX機入替え 合計7台

5. 第43期 環境活動の取組結果と評価

第43期は、エコアクション21活動を開始して第5期目となり、当初は第40期実績の5%削減を目標としていたが、事業規模の縮小に見合った目標にするための改訂を行い、直近の42期を基準年度とし、今後3年間1%の削減をしていくこととした。

第42期の実績との比較では、CO₂排出量においてはほぼ前期並みの実績となり目標を達成することは出来なかった。しかし、当社売上高、取り扱い数量、産廃収集運搬実績が増加したことにより原単位では削減となっている。

各拠点の業務内容、業態により、①事務所、②事業所、③建設業部門、④ダンプトラック部門の4部門に分けて実績比較を行ったが、当社のCO₂排出量の約6割弱を占めるダンプトラック部門では約5%のCO₂削減をしたが、その他の部門では増加となっており、特に事業所の取り扱い数量増加による排出量増加が大きく影響した。

(1) 総エネルギー投入量、二酸化炭素排出量の削減

i 事務所部門

- ・二酸化炭素排出量合計で目標対比約4%増加となった。

営業車の使用量の増加（走行距離前期比20%増加）が原因となっている。固定基幹営業車で燃費を考慮して比較をすると、排出量は合計で99%となる。営業車はエコドライブ活動を継続して行っており、車両メンテナンスの社内基準も作成し管理している。

44期に車両入替でハイブリッド車（トヨタプリウス）を3台導入した。

ii 事業所部門

- ・二酸化炭素排出量合計で目標対比 約15%増加となった。

増加原因は総物質投入量（取扱量）の増加。（前期比16%増加）

- ・重機の使用燃料は灯油から軽油にすべて変更しており、ハイブリッド重機も2機導入して効率化を図っている。

iii 建設業部門

- ・目標対比は約60%となり数字上は大幅削減となったが、受注工事の個別の事情があるので、工事部門の絶対値での評価は難しいところである。

燃料込みの重機リースの場合、当社で給油をしていないので使用量の把握ができない等、現場数や工種以外での変動要素もある。

43期より全社目標とは別に、自部門で独自の目標を設定し試験的に運用を試みるなど、新たな取り組みも行っている。

iv ダンプトラック部門

- ・二酸化炭素排出量は、目標対比で約5%削減することができた。

- ・燃費効率は大倉DTでは順次セミロング車両へ入れ替えを行い、すべてセミロングとなったため、輸送能力は向上したが燃費が悪化したものと思われる。陸送会DTは目標対比で約1%低下しているが、42期並みであった。

V その他部門

- ・その他部門は建設発生土の最終処分場である荻作事業所と田倉事業所であるが荻作事業所では二酸化炭素排出量合計で目標対比約44%増加となった。
これは建設発生土の受入量が前期比で倍近く増加したことと、法面整形の施工重機を増やしたこと、農園ハウス用に灯油が新たに発生したことが原因である。田倉事業所では二酸化炭素排出量合計で目標対比10%以上の削減となった。建設発生土の受入量が前期比約17%増加したが、残土受入作業でバックホーとブルの効率向上で使用量が減り削減となったと思われる。
ハイブリッド重機は荻作に1機、田倉に2機、合計3機導入し燃料削減に努めている。

(2) 水資源投入量、総排水量の削減

i 事務所部門

目標対比 約2%増加。

トイレに節水用器具を設置し使用量を抑えているが、期首の受水槽清掃時の放水による使用料増加が原因と思われる。期の後半は削減傾向にあった。

ii 事業所部門

目標対比 約30%の削減となった。

千葉支店が大幅に減少したことが原因である。地下水は、粉塵対策・道路清掃のための散水と、ダンプのタイヤを洗浄するための洗車道路での使用が減ったことにより削減となった。

瑞穂事業所の上水使用量の増加（目標対比103%）は、事務所トイレタンクの水漏れが原因である。陸送会ダンプ、重機、台貫場の清掃は必要に応じて行っていくので、今後も使用量の増減はある。

iii 建設業部門

（事業所）目標対比で倍以上の増加となった。

今までトイレの排水に地下水を使用していたが、期の途中で新社屋になり、排水が上水になったため大幅増加となった。

（現場）43期使用なし。

iv その他部門

目標対比 80%以上の増加となった。

これは、荻作事業所での上水の使用量だけの評価である。同事業所と田倉事業所では地下水を使用しているが、メーターを設置しておらず使用量の把握はで

きていない。

荻作事業所での試験栽培用の野菜の洗浄は、40期に水道設備を改良し、地下水で野菜洗浄をするようにしたので、以降は上水使用量がかなり削減となったが、43期は生野菜出荷時の上水による洗浄が増えたため、使用量としては少量であるが増加となった。

地下水の削減対策としては、タイヤ洗浄用プールの使用を好天時は控え使用量削減を図っている。

(3) 廃棄物排出量の抑制

一般廃棄物

- i 紙類の使用量削減については、文書配付のメール活用やペーパーレス化を進めている。また、幅広く裏紙利用と両面印刷を行っている。
- ii 分別収集の実施で、紙類の他、ビン、カン、ペットボトル、プラスチックごみなどを分別するよう努めたため、高い再生利用率を維持することができている。今後も排出量の増減にかかわらず、再生利用率は維持していくように努める。
- iii 地域貢献の一環で紙ごみ等を廃品回収に搬出し、社会貢献としてエコキャップ活動を行っている。

産業廃棄物（自社排出）

- i 建設業部門の産業廃棄物は、がれき類が若干発生した。
- ii 事業所部門の産業廃棄物は、少量であるが増加となった。
重機の自社整備により、金沢、瑞穂、大井で廃油等が発生している。
千葉も含め、廃油はすべてリサイクル施設に搬出している。
千葉支店では建設発生土に混入するガラはなかった。
- iii その他部門 荻作事業所、田倉事業所では建設発生土に混入するガラはなかった。リサイクル施設に搬出し再利用化する計画。

(4) 受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮

収集運搬車両の評価は（1）iv ダンプトラック部門と同じ。

(5) グリーン購入

- i 事務所
環境に配慮した備品の購入を推進し、本社43期途中から実績の把握に努めている。本社エコ商品購入割合は4ヶ月平均で63%であった。
- ii 事業所・現場等
営業車は44期期首にハイブリッド車3台導入した。
ハイブリッド重機は現在、事業所合計で5台稼働している。

担当役員 代表取締役による全体の評価

エコアクション21の認証登録を受けてから、第4期目の活動を終了した。

四半期ごとに、全拠点から責任者が出席する、定例のEA21全体会議において、各拠点の活動計画、実績把握とその評価を話し合い、着実にその成果を上げているものと考えている。各拠点での評価も、拠点ごとの作業内容や状況を踏まえたものとなっており、各拠点の責任者が、EA21活動を通じて、販管費の削減にさらに積極的に取り組んでもらうよう、期待するところである。

港を利用した骨材等の物流会社なので、ダンプトラック、重機などによる運搬、作業に使用する燃料から排出するCO₂が会社全体の大部分を占めており、この点をいかに削減していくかが、当社にとっての最重要テーマである。しかしながら、取扱量の増減、ダンプトラックや重機の台数、運行経路等の変更によって消費する燃料にも大きな変動が生じ、排出するCO₂の目標を定めにくいのもまた事実である。

消費燃料の削減対策として、燃費のよいハイブリッド重機はすでに5機を導入し、乗用車の入れ換え時期には、ハイブリッド車の購入を進めている。第43期末には本社建築20年を期にトイレを6台節水型に入れ替えた。今後とも、積極的にハード面の対策を講じていきたいと考えている。また、ソフト面では、エコドライブ推進のために、エコドライブチェックシートを作成して、一人一人のドライバーの意識の向上を図るなど、環境活動の啓蒙、教育を行っており、今後とも継続していきたい。

私自身、本社勤務社員の1人として、EA21事務局からの通知や指示を忠実に守って、他の社員の模範となるよう努めている。

今後とも、各拠点の責任者が、その業務特性をよく分析して、具体的な取り組み方法を検討し、また評価していくよう、EA21活動を進めていきたい。

《43期実績について》

43期より基準年度を直近の42期に変更し、環境目標を改定した。

(43期から45期の3年間▲1%)

- ・CO₂排出量は目標対比1%増加で、前期並みの実績となった。
事業所、現場で仕事量の増加に比例して排出量が増加となったが、ダンプ部門が削減となった。
- ・廃棄物の排出量は増加となったが、分別廃棄は徹底できている。
- ・水資源投入量/排水量は千葉支店の地下水の使用量が減少したため、大幅な削減となった。

第43期 実績評価

[取組期間：平成23年7月～平成24年6月]

[全 社]

H24.12.22

部 門	環境負荷項目	単 位	42期	43期		評価
			基準年度実績	目標 (▲1%)	年間実績	
事務所合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	62,723.20	62,095.97	64,736.39	×
	水資源投入量	m ³	386.00	382.14	391.00	×
	総排水量	m ³	386.00	382.14	391.00	×
	一般廃棄物	t	1,568.8	1,553.1	1,613.3	×
	産業廃棄物	t	0.00	0.00	0.00	—
	受託産業廃棄物	t	11,246.39	—	9,409.30	—
事業所合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	770,127.40	762,426.12	876,309.17	×
	総物質投入量	t	1,723,517.15	—	2,013,219.65	—
	水資源投入量	m ³	2,527.30	2,502.03	1,750.40	○
	総排水量	m ³	1,858.96	1,840.37	1,301.96	○
	一般廃棄物	t	0.4910	0.4858	0.5283	×
	産業廃棄物	t	7.13	7.06	8.64	×
建設業合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	121,228.23	120,015.95	73,485.74	○
	水資源投入量	m ³	21.00	20.79	47.40	×
	総排水量	m ³	21.00	20.79	47.40	×
	一般廃棄物	t	0.2504	0.2479	0.2391	○
	産業廃棄物	t	0.00	0.00	12.00	—
	受託産業廃棄物	t	1,359.84	—	6,585.49	—
D T 合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	2,070,650.34	2,049,943.84	1,952,077.88	○
	水資源投入量	m ³	—	—	—	—
	総排水量	m ³	—	—	—	—
	一般廃棄物	t	—	—	—	—
	産業廃棄物	t	—	—	—	—
その他合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	451,447.79	446,933.31	516,860.17	×
	水資源投入量	m ³	10.50	10.40	19.00	×
	総排水量	m ³	10.50	10.40	19.00	×
	一般廃棄物	t	0.0616	0.0609	0.0579	○
	産業廃棄物	t	0.00	0.00	0.00	—
	受託産業廃棄物	t	6,989.15	0.00	660.68	—
総合計	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,476,176.96	3,441,415.19	3,483,469.36	×
	総物質投入量	t	1,723,517.15	—	2,013,219.65	—
	水資源投入量	m ³	2,944.80	2,915.35	2,207.80	○
	総排水量	m ³	2,276.46	2,253.70	1,759.36	○
	一般廃棄物	t	2,371.7	2,347.8	2,438.5	×
	産業廃棄物	t	7.13	7.06	20.64	×
	受託産業廃棄物	t	19,595.38	—	16,655.47	—

(注)・長浦事業所は環境負荷が無い為、目標も無し。

・総排水量 千葉支店地下水は投入量の70%としている。その他は投入量と同数量。

・CO₂排出量の排出係数は(0.378)を使用。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社の事業活動に係る環境関連法規等は次のとおりである。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 特定家庭用機器再商品化法
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ・ 国等による環境物品の調達に関する法律
- ・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律
- ・ 自動車から排出される窒素化合物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
- ・ 道路運送車両法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 建築基準法
- ・ 浄化槽法
- ・ 下水道法
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律

- ・ 労働安全衛生法 (安全衛生推進委員会が担当している)

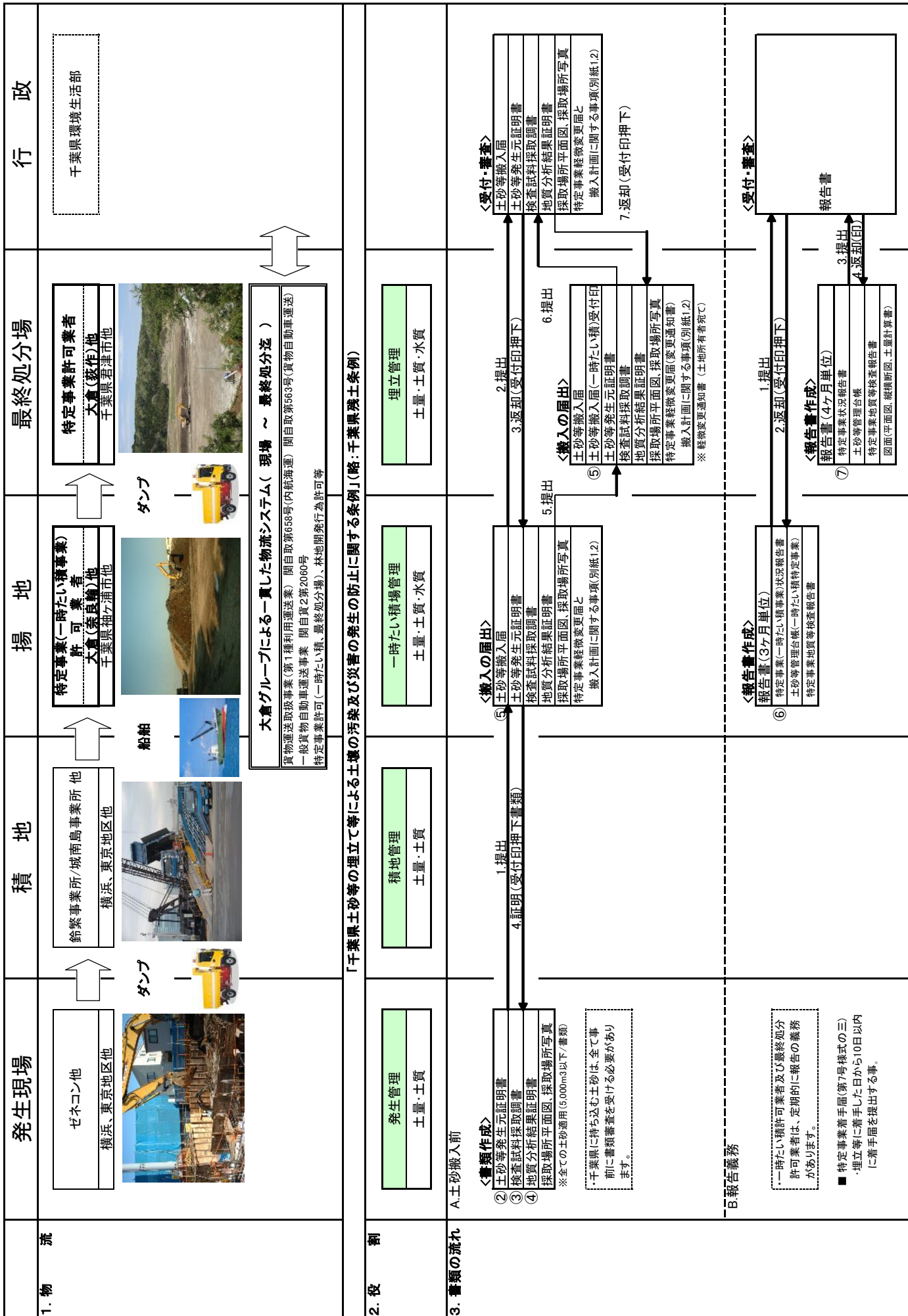
- ・ 千葉県残土条例
土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
- ・ 神奈川県残土条例
神奈川県土砂の適正処理に関する条例

(2) 違反・訴訟等

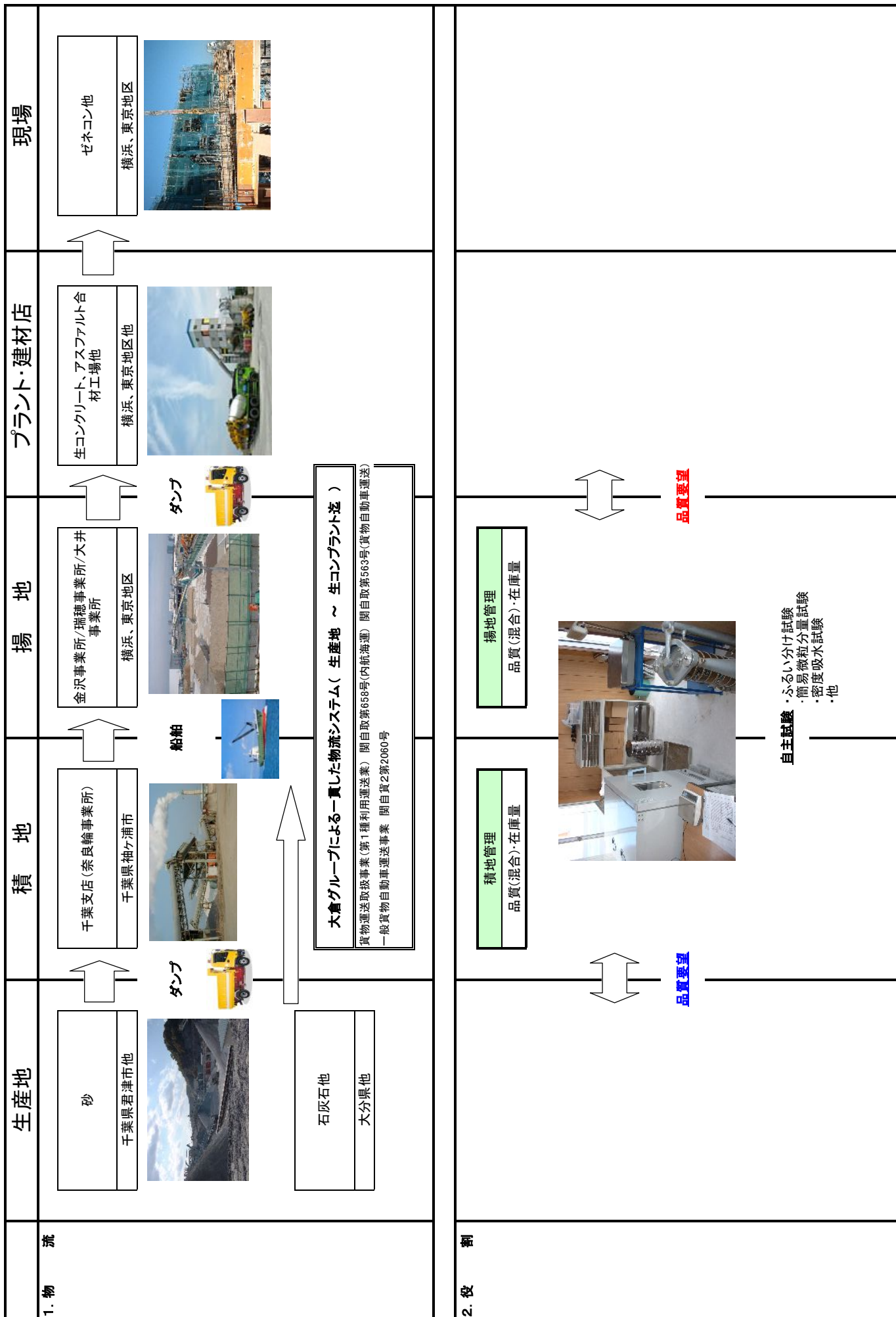
環境関連法規への違反、訴訟はありません。

なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去3年間ありません。

残土事業フロー図



建材事業フロー図



産 廃 他 事 業 フ ロ ー 図

